

会 議 録

会 議 名	平成28年度第3回東松山市立小・中学校通学区域審議会					
開 催 日 時	平成28年10月18日（火）		開 会	18時00分		
			閉 会	20時30分		
開 催 場 所	東松山市総合会館4階多目的ホールB					
会 議 次 第	1 開会 2 あいさつ 3 事務局説明 4 質疑 5 審議 6 その他 7 閉会					
公開・非公開の別	公開		傍 聴 者 数		15人	
委員出欠状況	会 長	峯 岩男	出席	副会長	進藤 周治	出席
	委 員	島田 隆久	出席	委 員	梅澤 潤次	出席
	委 員	塩原 憲孝	出席	委 員	鈴木 克俊	出席
	委 員	市川 俊実	出席	委 員	飯島 富保	出席
	委 員	横田 正芳	出席	委 員	内山 昌宣	出席
	委 員	鈴木 啓正	出席	委 員	江連 万徳	出席
	委 員	庄 美佐子	出席	委 員	柴生田 茂	出席
	委 員	戸森 健治	出席	委 員	長谷部 稔	出席
	委 員	林 龍生	出席	委 員	杉浦 裕美	出席
	委 員	政池 のり子	出席	委 員	田中 進	出席
	委 員	石井 太一	出席	委 員	飯島 正明	欠席
	委 員	池永 和美	出席	委 員	水上 克己	出席
	委 員	馬場 攻	出席	委 員	大塚 基司	出席
	委 員	杉谷 文子	出席	委 員	山下 茂	出席
委 員	山岸 勝夫	欠席	委 員	白瀬 良一	出席	
事 務 局	教育長 中村 幸一		教育部長 澤田 喜雄			
	教育部次長 関口 敬氏		教育部次長 今村 浩之			
	学校教育課長 鈴木 寿		教育総務課長 野口 光江			
	学校教育課主査 小見 慶治		学校教育課主事 陸名 美由紀			

	を参考資料として配付しております。
3 事務局説明	
事務局	<p>それでは、審議会条例第5条第2項の規定に基づき、峯会長に議長として議事の進行をお願いいたします。</p>
会長	<p>本日はご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。今回は、教育委員会の諮問案について、ご出席の委員の方々に一人でも多くお考えや感想等をご発言いただき、限られた時間ではございますが、実りのある会議になりますことを最初にお願ひ申し上げて、あいさつとさせていただきます。よろしくどうぞお願いいたします。</p> <p>議事に入る前に、会議録の署名委員を指名いたします。本日は、名簿順で、市川委員と飯島委員をお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。資料について、事務局から説明願ひます。</p>
事務局	<p>はじめに、10月14日の高坂地区住民説明会で説明した内容の中で、審議会には報告していない内容がありますので、追加で報告いたします。今後、児童数が800名、1,000名と増えていった場合の教育環境の悪化ということについて、前回の審議会では、坂戸市の小学校の状況について報告いたしました。その後、所沢市の所沢小学校の校長にお話を聞く機会がございましたので、その内容について報告いたします。所沢小学校は児童数1,023名、学級数32ということですが、校舎が大きく、音楽室、理科室、図工室等は二つずつあるため、時間割の編成上で大きな支障はないとのことでした。また、音楽会等の学校行事は2部制とし、1・3・5年生と2・4・6年生が別の日に行う等の工夫をしているとのことでした。そうした中、校長が課題として捉えていることは次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育館は常に2クラスが同時に授業を行い、校庭は3クラスが同時に授業で使用するため、どうしても活動を制限せざるを得ない。 ・運動会の徒競走では、1学年10コースを設けて走らせている。着順は3位までとし、4位以下は順位を付けられない状況である。 ・1,000人を超えていることが必ずしも直接の原因とはいえませんが、現在の校長が赴任する以前、高学年が落ち着かず、学校全体が荒れているような状態だった。なお、現在は大分改善されている。 <p>以上、学校の大規模化に伴う教育環境の悪化ということについて、他市の事例を報告させていただきました。</p>

	<p>続きまして、10月14日の住民説明会でのご意見・ご要望について、概要を報告させていただきます。なお、詳細につきましては、質疑・意見の記録の資料により、後ほどご確認いただきたいと存じます。</p> <p>(資料「高坂小学校の大規模化への対応について『第2回 高坂地区住民説明会』報告」のとおり報告)</p> <p>続いて、通学路の安全対策案につきましては、前回の審議会で説明しておりますが、再度、確認のため説明をさせていただきます。</p> <p>(資料「通学路の安全対策のためのスケジュール(案)」のとおり説明)</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>4 質疑・5 審議</p> <p>会長</p> <p>白瀬委員</p> <p>事務局</p>	<p>事務局の説明に対しまして、質問・質疑はございますか。</p> <p>通学路の安全対策について、私は高坂地区に住んでおり、このコースは普段の散歩コースにしているため、実態を掴んでいるつもりです。桜山小学校までのコースについては毛塚地区の方から登校するコースと米沢地区の方から登校する遠回りのコースがありますが、保護者からは距離が長いことと人の目が離れるということの懸念が多く聞かれます。予定では人的な配置など色々あると思いますが、犯罪というのはどうしても暗い場所や人の目に付かない場所、いわゆる白日の下ではない部分で起きやすいということがあります。例えば、谷川大橋を通過するコースですが、地域の保護者が調査してくださったとおり、道幅が狭く、車が来た場合に子供達が退避する余裕が少し足りないという気がします。グリーンベルト等措置の話がありますが、橋の上だと道路がさらに狭くなるため、一体的な整備が必要だと思います。グリーンベルトやスクールゾーンの設定等ありますが、橋の所は狭まっていて、その先の団地に入ると樹木が鬱蒼としていて昼でも少し暗い感じがするので、周りの道路や両サイドの整備も加えて確実に対応してもらわないと通学路としてはどうかと少し感じています。桜山小学校に至る谷川大橋を通るコースの整備について、再度、説明いただければと思います。</p> <p>確かに、西本宿農民センターから桜山小学校に至る道路は狭くなって</p>

<p>山下委員</p>	<p>いったりします。道路課とも確認しておりますが、現在は道路脇にU字溝があり、道路の法面が少し歩きにくいということがありますので、側溝の蓋掛け等を行うことで、道路の歩く幅を広げ、歩きやすくするという、また、そうした所へのグリーンベルト敷設を考えています。ただし、橋の上はどうしても狭くなりますので、指導員等の人の配置で対応ができればと考えています。</p> <p>谷川大橋の所について、前回の会議で、桜山小学校と毛塚地区あたりは生活圏が違うと言いましたが、生活圏が違うということの意味は、歩いて行き来する日常的に交流するような道路がないということです。ここには1 m程の歩道を全面に造って、グリーンベルトだと車に突っ込まれたら危ないですから、やはりガードレールが必要だと思います。また、ここは丘陵地帯の終わりの所で湧水があります。松山の丘陵地帯の終わりの所は必ず湧水があり、ホテルがいたりマムシが出たりする場所なので、その点も気を付けるような対策が必要ではないかと思います。私は、高坂地区の説明会に2回出ましたが、まず、高坂小学校の児童数が増えて教育環境が悪化するということの対応は本当に急務だと思います。音楽室等を二つ造るのならいいですが、それだけの敷地はありませんから、本当に急務で何とかする必要があるということはよく分かります。説明会で聞いていて、出席した人達の怒りはどこにあるのかなと考えると、前回の平成24年度以降、新しい学校を造るという検討を一切、教育委員会も市もしていないのではないかと。そういう努力、なんらかのシミュレーションを行わず、漫然と高坂小学校の教室数を増やすということで対応してきたら、予想以上に増えてしまったので、今回あわてて通学区域を変更しようという話になってきたのだと思います。それに対するしわ寄せを住民に押し付けているのではないかという、その辺の怒りがあるのではないかと私は2回の説明会で聞いていて印象を持ちました。今回、子供達の命ということを説明会に来ていた人達は強く言っていました。ですから、もし通学区域の変更を認めるのであれば、通学路を本当にきちんと整備するというのが一番大事なのではないかなと強く感じました。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。白瀬委員と山下委員の発言は、安全対策は万全にしていくべきではないかというありがたいお話だったというように思います。この後は、皆様からご意見やご感想、お考え等をお話しいただけるように進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。</p>

	<p>本日は、挙手ということも考えておりましたが、より多くの方に発言していただきたいという思いから、時間の関係もあり、私からご指名申し上げますので、それぞれの立場の中で、現在どのようなお考えであるのかということをお示しいただければありがたいと思いますが、皆様ご了承いただけますでしょうか。</p> <p><異議なし></p> <p>よろしいですか。先ほどの内容で、白瀬委員、追加はございますか。</p> <p>通学路の関係でもう一点伺いたいことがあります。先ほどの計画ですと、人的配置については野本小学校方向に1名という考えを事務局からお聞きしましたが、あずま町から新東松山橋を渡って野本小学校に至るコースというのは、国道の直線で確かに見通しはいいですが、見ていると通過車両のスピードが結構高い。通学路になった場合、通過車両に協力を求めるのが一番いいのですが、通過車両が多く、それも叶わないと思います。当然、ガードレール等の設置を考えているとのことですが、その他、防犯カメラ等の設置も有効ですので、ご検討いただければと思います。これについては、桜山小学校に至る通学路も同じですが、人の目が離れる場所については、そういう点の予算措置もぜひお願いしたいと思います。</p>
白瀬委員	
会長	<p>ありがとうございます。白瀬委員は警察に長く勤務されていたということもあり、また、地域の意見書にも不審者対策についての記載がございました。適材適所で防犯カメラの設置ということも今の時代には合っているのかなというような感想を持ちました。</p> <p>それでは、先ほどお断りを申し上げましたので、今日ご出席の方々で、今まで発言いただけていない方から最初にお話をいただければと思います。通学距離が長くなれば、それだけリスクが高くなるというお話もありましたけれども、保育の仕事に長く携わっていて、今までのご経験も含めて、ご感想なりご意見なりを水上委員よりいただきたいと思います。</p>
水上委員	<p>今まで皆様方のお話を伺っていましたが、私は今までの経緯、住民に対する説明不足だとかそういう問題はいろいろあったと思います。それから、こうした事案に該当してしまうような方々の不満や憤りもよく分かりますし、子供達、ましてや小学校1・2年生の子供達が長い距離を登下校する</p>

ことに対する保護者の心配や不安は本当によく分かります。これから議論をしていく場合に、一つ消去法といいますか、例えば、いろいろなご意見、説明会等でお出されているご意見の中に、新しい学校を建ててほしいという要望もありますし、また、プレハブでもいいから仮設で乗り切ってほしいというご意見もある。そして、それに対して、教育委員会が示したような学区の見直し案について、お互いに完全に皆が納得してというのは難しいと思うのですが、何とか合意できるような方向に持って行けるよう議論を重ねていきたいと。そういう意味で、今申し上げた、新しい学校を建てるということについては、いくつかの問題点が既に出されていますとおり、なかなか難しい面があると考えています。それは、限られた期間の社会増に対して、数十億円かけて新しく学校を造るということに対して全市民的な理解が得られるのかどうかとか、或いは、将来それを老人施設に転用することも考えられるのでいいのではないかとご意見もあると思いますし、いろいろな考え方ができると思うのですが、やはり、高坂小学校のように児童数が増えていく学校がある一方、すぐ隣に児童が減っていく小学校があるとすれば、それらを横目に見ながら、尚且つ税金を使って新たに学校を造るということはいかがなものかと考えます。市全体の総合的な立場というか見解、見方、或いは、ある種合理的な考え方というのにも必要だと思います。これについては、よく議論をした方がいいのではないかと思います。次に、プレハブについては、レンタル方式等もありますが、敷地の問題もさることながら、やはり、高坂小学校が大規模化していくという問題点・弊害等の解決にはならないと思います。大規模化になってもいいから高坂小学校がいいという保護者や地域住民のご意見もあります。そういうことであれば、このまま大規模化して教育委員会が指摘するような各種の弊害が生じることを承知の上で、尚且つそれを求めるのだという保護者全員の総意がそこにあるのであれば、それも致し方ないという、そういうやり方も一つの選択肢にはあるかと思えます。しかし、結果的に、学校の主たる役割、或いは一番大事な教育環境、条件をどうするかということよりも登下校の問題の方が優先している。日々学校で過ごす子供達の教育環境が大事と取るか、登下校の通学路の問題を取るか、どちらを優先するかということであれば、私は本来学校の果たすべき役割を充実させていくという方向で考えていった方がいいのではないかと考えます。今回、教育委員会が示した変更案について、諸手を上げて賛成ということではありませんが、何らかの手を打たなければならないということについては、ある種のコンセンサスは得られていると思います。このまま放置していい

のだということではないと思います。やはり一つの見解といいますか提案がされていますので、これを基に議論を進めていったらいいのはいかというのが私の考え方です。それに際しては、いろいろ出ていますけれども、一番心配されているのは子供の登下校時の危険、安全性の確保ということです。これをまず、いろいろなご意見が出ていますが、何よりも市の責任、市が絶対にそういう事故などが起きないように環境整備をこれから進めていきますと、これはもう市民全体に約束しますというしっかりとした行政としての計画がまずは大前提です。それがなければ、この話は一步も前に進まないと思います。とにかく予算が幾らかかっても今後、直ぐにというのは難しいでしょうから、何か年かの計画において、通学路をきっちりと整備していきますということが約束されないと前に進まないと思います。そして、その前提に立った上で、ではどこをどうしていくかという具体的な改善案が出されてしかるべきだと思います。しかし、市の財政当局からすれば市の財政も厳しいので難しいということにもなると思います。そういう紋切り型の答弁が返ってくることも予想されますが、一方で、現在、東松山市には子ども安心安全基金というものがありますので、市民としても関心を持って、市をある意味バックアップといいますか、協働的な対応を図っていく必要があるだろうと思います。この基金は、例えば1世帯が500円寄付すれば3万世帯で年間1,500万円の寄付が集まります。そして、1,500万円と同額を市が負担することになっていますので、計3,000万円になります。地元の企業等についても、寄付されている企業等たくさんございますので、その基金を財源にしていくということも一つの考え方だと思います。基本的には行政が税金で対応するものですが、市民参加、市民も安全な環境の一端を担っていくという意識改革も必要なのではないかと考えています。これからは高齢社会ですが、歩行者の安全、子供の通学が安全なまちというのは、やはり高齢者にとっても安心安全なまちになります。子供が安心して学校に通えるまちづくりというのは結果的には市民全てが安心して生活できるまちづくりになります。市は今回の問題を契機として、東松山市は「歩けのまち」ですので、まさに安心安全に歩けるまちだということをアピールするいい機会だと思います。そういう意味でも、子供が安全に通学できる環境整備をぜひ進めていくべきではないかと考えています。

会長

ありがとうございます。環境整備については、限られた期間でどれだけの整備が可能なのかというのは限界もあるのだろうと思いますが、それで

池永委員	<p>終わるのではなく、たとえ数年先になろうが、安全対策、道路整備を進めていくということは誰しもが否定するものではないのかなと考えました。</p> <p>実際にどうすることが一番いいのかを考えると、正直よく分かりません。ただし、個人的な意見としては、小学校を造るのが一番早いだろうと思います。それは30億円、40億円という話が出ていますので、大変だろうと思いますが、やはり通学路の行き帰りにしても、大規模化の解消にしても、それが一番手っ取り早い。ただし、間に合わないのかもしれない。実際に小学校を造るとしたら土地代から様々な施設、本当に30億かかるのか私には分かりませんが、その方が逆にいいのではと思います。確かに、学校の教育面の方を重視ということもあると思いますし、予算がないということであればすぐ却下ということになってしまうのでしようけれども、実際に安全面でガードレールや交通指導員、いろいろなことを全てクリアするとすれば一体何億かかるのだろうということ。それが確実にできるのかということも。それでしたら、学校を造った方が早いのでは。丁寧に審議していくのであれば、実際に学校を造るとしたらどのくらいかかるのかということについても、もう一回考え直してもらった方がいいのではないかと考えています。もちろん、もっといい意見等あるとは思いますが、その方が納得するのかなということと、実際にいくら経費がかかるのかを一回出していただいた方がいいのではないかと。それで本当に足りない部分は先ほどのように地域住民の人達の手も借りたりして、その方が安心安全とかいろいろな意味でいい方向なのではないかと。本当に個人的な意見とだけ思えば結構です。今さら言っても仕様がなと言われる話ですが、そういう検討も必要ではないかなと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。我々が知り得ないところで、予算の編成というのは市もいろいろと考えて、教育費だけでなく、すべてのことで一般会計が作られているのだろうと思います。限られた一般会計が270億円から280億円でしょうか。その中で予算を配分するわけですが、それを今回のようなことに対して、どれだけ力を注いでいただけるのかということも、ある意味では、これから我々がどれだけ熱意を持ってこのことに関わっていくかによって、その熱意が予算を少しでも多く確保して、安全な方向につながっていくというようなこともあるのではないかと思います。</p>
石井委員	<p>自分の子供が学校へ行くまでにいかに安全かということは保護者の誰し</p>

もが考えることで、やはりそのことが保障されないとなかなか同意はできないと思います。また、子供達のためにどういうことをしていったらいいのか、実際に今、この国で子供達がどのようになっているのかということと考えますと、一番足りない力が、人とコミュニケーションをする力だと言われています。これについては、スマホ等の機器のために人と話をしなくても生活できるという部分があり、では、小学校ではどのようなことをやったらいいのかと考えると、例えば、高坂小学校の保護者の方が桜山小学校に入るのに、運が悪くて高坂小学校に行けなくて桜山小学校に入るという考え方は非常にまずいなと思いました。では、どのようにそれを解消するのかと考えた場合、児童数を同等にする。桜山小学校は400人程度入れるのではないかと思います。もう少し大胆に変更して、「自分だけ外れくじを引いてしまった」というのではなくできないかなと。そのためには、桜山小学校の校舎は古くなっていますが、ここで勉強したいと思えるような環境を作ることも必要だと思います。今の学校では、学力は当然ですが、児童・生徒同士の人間関係というのが非常に大切だと思います。はっきり申し上げて、高坂小学校の保護者の方々の話を聞いていると、やはり閉鎖集団のような気がします。ですから、それをいかに開放集団にするのか。スポーツ少年団等を見ていると、一つの種目を始めたらそれしかできないというようなシステムに日本はなっています。様々なスポーツを小さい頃からやれるようにする、そのためにはやはり難しいことかもしれませんが、開放集団にしていく必要がある。私は、高坂丘陵市民活動センターに勤務しておりますが、夏祭りなどには岩殿とか田木の人達も来ているわけです。それで、お互いに交流して高坂の方の夏祭りにはこちらから行っている。そういう部分については、おそらく開放集団になっていると思います。そういう雰囲気醸成してもう少し大胆に変更する、数合わせという言い方をどなたかされていましたが、そうではなく、きちっと決めたらそれをやっていくような形がいいのかなと思っています。繰り返しになりますが、学校を造ることは今のところもうできません。間に合わない。また、造ったとしても十数年経つと要らないのではないかと。小川町にそういう学校がありますが、学校を他の施設に変えるということは大変なことです。また、私が教員を初めてやった時にプレハブの教室に入りましたが、思い返してみると、若手が皆プレハブで担任させられていました。現在のプレハブは良くなっているということですが、プレハブ校舎・教室で生活すると不安定になると思います。保護者の方々は、今のところはプレハブでもいいのではという考えがあるかもしれませんが、大変だと思います。また、

<p>会長</p>	<p>谷川大橋の件が出ましたが、私は3年間、火曜日と水曜日の午後3時から5時くらいまで高坂丘陵地区の方々のお力を借りてパトロールをしておりますが、マムシが出たという話は聞いたことがありません。高坂丘陵地区は安全だと思いますので、その点についてお話をさせていただきました。</p> <p>ありがとうございます。今の社会は人間関係が希薄ではないかと。地域コミュニティも崩壊寸前ではないかといわれるほど、日本はこういう社会になってきてしまいました。できれば小さい頃から、開放政策を取って、子供達が本当に意気揚々と、通学し、学んで、その中で人間関係が豊かになっていくような環境を私達大人が責任を持って作っていくということが求められるのではないかとというお話であったと思います。</p>
<p>田中委員</p>	<p>私は高坂市民活動センターに勤務しておりますが、あくまで公正公平に判断をしたいと考えております。事務局が近傍の大規模校から聞き取った内容を聞きますと、確かに教室の増設は可能かもしれませんが、それだけでは勉強の方で教育環境が悪化するという説明がございました。この辺りが、会議を通して私が一番感じているところでございます。例えば、校長先生が全児童生徒の名前と顔を知っているか否かでは大きな違いがあるという説明もございました。また、先生方の共通理解の下での共通指導が不十分となる可能性がある、或いは、運動等で体育館やグラウンド等使用しての体の発達の関係、指導要領の内容を十分に習得できないことも懸念される等々。また、音楽室の利用について、相当な制限が加わってきってしまうということ。こうした現在の実際の学校の問題点等々を考えますと、前回、大人としての責任で話を進める、先送りで済む問題ではないというようなお話もございました。私もそのように考えております。</p>
<p>政池委員</p>	<p>4年前の審議会の際、桜山小学校・白山中学校は1クラスの学年が多く、白山中学校は部活動の数が少なく選べない、一方、南中学校は多くの部活動から選べるという状況でした。この環境で子供達のコミュニケーション力が育つのだろうか、随分偏っているということで、私は公平に見て通学区区域を変更するのが妥当だと思いました。当時、地域から聞こえてきた声は、今までいた人が高坂小学校を出されて、新しく来た人が入れる、それはあまりにも悲しいという声でした。それで、先日の高坂地区住民説明会で、地域の方から、高坂地区の住民は何も野本小学校に行かなくてもいいのではないかと、高坂地区の住民は高坂地区の小学校・中学校に行けばいい</p>

杉浦委員	<p>のではないかという意見がありました。私は、その意見についてはとてもうれしいことだと思いました。私は4年前の時、どうして同じ高坂地区に住んでいる方々が、譲り合うとか、協力し合うということができないのかなとつくづく思いました。そういう意味では、説明会をするにしたい、少しずつ、保護者の方々も理解しつつあるのではないかなと思います。仮に野本小学校の方に行かないで、高坂地区だけであれば、安全面の経費をそちらに移すことができ、もっと充実した通学路の安全整備ができるのではないかなと思います。</p> <p>安全面を考えることは当然のことで、教育環境が悪化していることをどう解消していくかということ、まずはそこからだと思います。私も池永委員が言われたように、一番いいのは学校を造ることだと思います。それができないのであれば、予算面等の点を精査して地区の方々にお話しして、学校を造ることは本当にできないので通学区域を変えなくてはならないということをもとに納得していただかないと話が進まないのではと思います。また、川をまたいで通学するのは、リスクもありますし、文化も違いますので不自然なことだと思います。また、あずま町の方の場合と西本宿の方の区域の考え方というのは違ってくるのかなと思います。いずれにしても、通学区域を変えるということに納得していただければ、その先はどのように安全にしていっていいかということなので、スムーズに進んでいくのではないかなと思いますので、やはりそこが一番大事なのではないかなと思います。</p>
林委員	<p>学校の適正規模は、本来、今回の高坂小学校や桜山小学校、白山中学校だけの問題ではなく、例えば、大岡地区は子供の数がどんどん減っており、一時は市内で一番多かった松山第二小学校もどんどん減ってきている。学校の適正規模の問題は、全市的に考えていかなければいけない問題だと思います。今回は高坂地区の学校に焦点が当たっていますが、それならばこちらの方だってもう少し適正規模にしてほしいという市民の声もあると思います。その場合、市内全体を見通した検討委員会というものが必要だろうと思います。それについては教育委員会の今後の姿勢に任せるわけですが、今、保護者や地域の方々が一番問題にしているのは、教育委員会が今回諮問した内容、新設校を造らないで平成30年度から移行するということが非常に唐突だということだろうと思います。ですので、悪いところばかり挙げて対抗しようとしている部分が多い。桜山小学校や野本小学校</p>

<p>長谷部委員</p>	<p>に行くといいこともあると思いますが、なかなかそこまで考えがいかない。教育委員会の前提があまりにも頑ななので、なかなか折り合いを付ける部分が見えないのだろうと思います。諮問案では、最低の人数を変更することによって適正規模とはいわなくても高坂小学校を少し減少させていくような方法を取っておりますが、誰が見てもおそらく単なる人数合わせというような感じもしなくはないです。例えば、あずま町1・4丁目が野本小学校に行く。しかし、高坂小学校から見ればその先の早俣地区は高坂小学校ということであると、人数が少ないから異動させてもそんなに影響がないからと捉えられても仕方がないという面もあります。私も他の委員が発言されたように、高坂地区は高坂地区で完結させたいと思っています。大きな川を渡らないとか踏切を渡らないとかいう原則が通学区域を考える時にはあると思いますが、とにかく地区は超えないと。小・中学校ともに自治会はともかく、旧村ですかね、そういう地区は超えない。これは説明会の時もどなたかの意見にありました。それで、高坂地区の子供を2校の小学校で素晴らしい大人に教育していくというような高い理想を持って、そのために2校にどれくらいの配置をしたらいいか、または、それぞれの学校に何人ずつ、どこの地区を分けてということを経済的に考えてですね、理想的な形で、一部を動かしての人数合わせではなく、トータルで考えて、桜山小学校はこういう校区で、こういう子供を集めてこういう教育をしていくという将来的な指標を持って、もう一回諮問内容を考えていくべきだろうと思います。諮問内容は審議の中で修正もあり得ることなので、もう少し時間をかけてやるべきだと思います。それで、その間実際の子供をどうするかということになれば、例えば、保護者の方々には、ある程度の教育環境の悪化はやむを得ないという思いもあると思います。あまりにも唐突なので。時間をかけていく中で、プレハブ対応等していただいて、その間、桜山小学校、高坂小学校でじっくりと理想的な教育環境を整えるという、もう少し時間をかけた審議が必要ではないかなと思います。</p> <p>今回の通学区域の変更については、平成24年度のことから始まって、今までの間の教育委員会の説明不足、協議不足はあると解釈しております。先ほど水上委員が発言された消去法で申し上げますと、学校を造ることは無理でプレハブも難しいとなると、通学区域の変更しかないわけです。それに沿った考えで、私の考えを申し上げさせていただきます。今回の通学区域変更にあたっては、地域の声、また、委員の皆様も含めて安全が第一だということは誰もが認める話だと思います。私は、通学区域の変更</p>
--------------	---

で子供達は最初の一時、少しは戸惑うかと思いますが、すぐ慣れると思います。後は、地域の受け入れや学校の対応も含め、学校はスムーズに移行するのではと思っています。それに対する地域の問題、例えば、PTAや子ども会、自治会の問題についていえば、野本地区は今までに新明小学校、新宿小学校、青鳥小学校の計3回の分離で自治会が分断しておりますが、地区の行事では、先日の体育祭でも交流はしておりますので、個人的には地域の交流は大丈夫かなと思っています。ただし、この間の住民説明会と本日の委員のお話の中に、野本小学校に行く2kmの通学路の安全面の強化をするのであれば、通学区域の変更は桜山小学校と高坂小学校の2校で行い、中学校も白山中学校でいい、わざわざ遠くの南中学校へ行かないで、白山中学校であれば2、3kmで済むというような話もございました。私個人とすればそういう考えも持っております。どうしても平成30年度からということではないような気がしますので、できれば、1年ずらしても協議を続けるべきではと思っています。いずれにしても、通学区域の変更は当然必要になってきます。その際、安全を守ることは大人の役割でございますので、そういう対応を図っていただきたいと思います。また、変更になればPTAだけではなく、地域の方々の協力も必要になってくると思います。これらを含めまして、さらに住民との協議を進めていってもらいたいと思っています。

戸森委員

諮問内容を審議するにあたっては、懸案となっている課題の解消だけはきちんと目指すような形で、一つの結論を出していけるよう、協議の中に加わっていきたいということが一つございます。私は、高坂丘陵地区の支部長として、地域の代表ということで来ておりますが、桜山小学校を支えていくという気持ちは自治会の方でも共有しています。いろいろな方のご意見にありますとおり、安全面は優先事項だと思いますので、地域として何ができるかということで、高坂丘陵地区にお住まいの警察関係の方も加わり、安全面はどうなのかということについて実際に動き出しています。これは、今回の結果がどうであれ、やはり地域を守るという中では必要だという認識から始めているものですが、安全面についてお話されている諸条件といいますか、事前の条件については、100%の対応ということはありませんかと考えています。その中で、どのように100%に近づくように知恵を使って、大人は大人、地域は地域でどう支えるかということだと思います。1年程度はもしかしたら猶予があるかもしれませんが、時間軸を考えない限り、いろいろな議論というのはなかなか具体的なものとして

<p>柴生田委員</p>	<p>最終的な着地点は見られないと思います。その辺も踏まえ、最終的な判断をしたいと思います。</p> <p>第1回審議会に変更案が諮問され、これを審議してくださいというようなことでしたが、これ以外にも案があるということが住民の懇談会の中で出てきており、そういったところにも少し目を向けていただいてもいいのではということがございます。具体的には、高坂地区には二つの小学校がありますので、この2校の教育環境を整え、子供達の教育がなされていくというような方向で、再度変更案の見直しをしていただくというものです。また、中学校は、教室や校庭の関係があるでしょうけれども、高坂地区はすべて白山中学校に行けるのかどうかを一旦精査していただき、そのような考えも入れていただくということでございます。何しろ今は、この諮問案で割られてしまっているため、「なぜ自分の所は入ってしまったのか」という被害者意識があると思われまます。それらのことを払拭するような形で、二つの小学校を上手く活用し、中学は一つということで諮問内容の変更等を検討していただければよろしいのかなと思います。当然、安全安心だとか、地域は一体だとかということもありますが、受け入れをしていただく地域の皆様の感情というか、そういったものも何かの機会に集まることがあれば、それらのことの中で対応等も取っていただければありがたいなと思います。</p>
<p>庄委員</p>	<p>高坂小学校での2回の説明会等に参加させていただき、高坂地区に学校を新たに造った方がいいとか、プレハブでもいいのではないのかとかいう住民の方々の意見がいろいろと出ていました。そういう話を聞くたびに、その方がいいのではないのかとか、私としてはいろいろ気持ちが揺れました。しかし、それは財政的にはどうかというようなお話がいろいろ出ました。4年前に通学区域の変更が否決された後、何もやってなかったではないかというお話もありましたが、またこのように諮問され、これからどのように考えていくのかということについては、答申の期限が示されていますが、住民の方の話もそうですし、私も自分なりにいろいろと勉強したいと思いますので、この答申の期限だけは延ばしていただきたいと思います。</p>
<p>江連委員</p>	<p>前回の住民説明会で、はじめて保護者の方から中学校のことが出ました。第1回審議会の資料で、南中学校の生徒数・学級数の推移・推計のグラフがあり、このままでいくと、南中学校も教室が足らなくなる状況になる</p>

<p>鈴木啓正委員</p>	<p>ことが心配されますが、高坂地区の方を全員白山中学校に行かせるという話については、私としては、やはり南中学校は唐子地区・野本地区・高坂地区の3地区の子供達が集合して学んでいく学校だと思っています。何年か前、市P連の会報で各学校の校章の意味というのを調べた会報があったのですが、南中学校の校章は3つの地域から子供達が集って学ぶ場所という理念も込めて作られたということが書いてありました。南中学校も人数が増えますが、まだ時間等もありますので、新しい校舎を建てるとか、いろいろな対応ができる時間があると思いますので、そちらで対応していただきたいと思います。また、住民説明会等に行くと、通学路の心配事についての意見が多いと思っております。こう見ますと、かなり危険な所が多いなと思います。自分は今、唐子地区の嵐山町の境の所に住んでいて、子供は唐子小学校まで約3kmの道のりを通っております。朝7時に家を出て40分くらいかかると思いますが、学校まで歩道を通り、見守り隊の方々が各交差点等に立っていてくれています。今回のことで改めて自分のことを思いますと、その方達のおかげもあって安心安全が確保され、本当に守られているなということをつくづく感じて本当に感謝しております。今後、通学路の設定等をしていくためには、高坂地区を中心とした見守り隊の方々のご協力もお願いしていかなければならないと思っておりますので、今後とも検討をよろしくお願いいたします。</p> <p>今回の諮問では、野本小学校は受け入れ側という形になります。実は、PTA本部の中では、臨時本部委員会を1回行いまして、その後、今度はPTA本部の体制等を検討しなくてはいけないので、先日も今の執行部で集まったりしております。そうしたことはこちらの方での処理のことなのでよろしいかと思いますが、その他、教育の環境面については心配な面があります。受け入れた場合、野本小学校は教室数についてそんなに余裕があるわけではありません。そういう意味で、学校の施設面でいいますと、例えば、野本小学校は教室をつぶして図書室等に使っているわけですが、そうした図書室等を別に新設するとかいうことも今後検討してもらわなくてはいけないことではないかなということもございます。また、高坂地区の説明会の中で、野本小学校・桜山小学校に行くメリットはということで、教育委員会の回答では野本小学校はICT教育、桜山小学校は英語ということでしたが、ICT教育を充実させていくためには、当然予算を付けていただく必要がございます。その他、野本小学校では一回説明会を開いていただきましたが、第1回の審議会では高坂地区の方のことを考えて安全</p>
---------------	---

	<p>面のことが主でしたという話を申し上げたわけですが、実は、その他にもいろいろご意見は出ております。その中で一番大きなところは、小学校に来られる方については、当然、学童保育についても考えなくてはならないということです。人数が増えることで学童保育が不足するという事です。そこまで考えていただかないと、この話は平行線のままなのではないかということは一つございます。個人的な意見でいいますと、私も高坂地区の方を知っておりますので、地域が分断されるということ、新しく来た方が高坂小学校で、古くからいる方が異動させられるということについては、本当に憤りというものを感じております。今回は人数合わせというようなことが取り沙汰されておりますが、もう少しじっくりと区割りについては考えていく必要があるのではないかと感じております。高坂地区のことは高坂小学校と桜山小学校の2校で考えていきたいという委員の方のご意見もありましたけれども、当然、橋を渡ってくるということは、そこに死角が多い、その橋の下で何が起きているか分からないということもあります。その辺については、個人的な意見として安全面はすごく心配だなということがございます。</p>
<p>内山委員</p>	<p>桜山小学校は、初めから保護者・地域・学校すべてが受け入れ体制を取ろうという意識で動いていますので、本当に来てくれるなら気持ちよく受け入れますということが大前提です。ただし、通学路の整備であるとか、高坂地区のことは高坂小学校と桜山小学校だけで対応していくというようなことを考えますと、11月末日の答申は少し急ぎ過ぎではないかと思えます。この3か月の間に住民説明会等で地域の方々の意見を聞いて、いろんな意見が出たと思えます。この短い期間でいろんな意見が出る中、もう少し延ばしたらもっと素晴らしい意見が出て、もっといい方向に行くのではないかと思いますので、庄委員が発言されたように、期間を少し延ばしてもいいのではないのかなと思っています。</p>
<p>横田委員</p>	<p>今日はお話しさせていただきたいことについて長く考えてきたのですが、委員の皆様のご意見をいろいろお伺いさせていただき、大事なことを一つだけ申し上げたいと思えます。私としましては、この審議会でご提案させていただきたい点がございます。高坂小学校の大規模化への対応については、地域協議会や各種作業部会を立ち上げ、もう一年、平成29年度の一年間をかけて検討させていただくというような方向で、継続審議をさせていただくことはどうかということをご提案させていただければと</p>

	<p> 思います。その理由としまして、10月14日の説明会に出席された方はご存知だと思いますが、中村教育長から、平成30年度はまだ若干余裕があるという発言もされました。今日、いろいろなご意見がありましたが、まだまだ審議が足りない、準備が足りないという状況で、子供の安全を守るという点では、大人の責任、親の責任といたしまして、やはり、ここで11月に結論を出してしまい、何も改善されていない状況で子供を新しいところに送り出すわけにはいかないのではないか、それを納得、受け入れるわけにはいかないのではないかと思います。万一、何かあったら誰が責任を取るのでしょうか。教育委員会ですか。学校ですか。私達ですか。もし、このまま進めてください、そのうち予算付けて準備しますとなった場合、平成30年度に一部分は準備が終わった所も出るでしょう。ただし、そうではない所で万一何かあった場合、子供の命が守られなかった場合、こうして委員になっている以上は、私はとてもじゃないですけど、地元で過ごすことはできないと思います。もっともっと審議をして地域の皆様に説明をして理解をしていただき、準備をしていただいて、その上で校区の問題に対応するという形を取るべきだと思います。ですので、私はこの審議会で答申としてあげていただきたいのは、継続審議です。一年間は猶予があると教育長も仰られたわけですから、それを十分に活用して、地域一丸となってよく話し合い等していただく必要があるのではないかと思います。できましたら、そのような形でこの審議会を進めていただければと思います。 </p> <p> 環境は人をつくるという言葉があります。教育については、環境が非常に大事です。施設・設備といった物的環境も非常に大切ですが、それ以上に人的環境、教師と生徒との関わり、信頼関係が教育の根幹ではないかと思えます。私は中学校の教師で社会科の担当ですが、以前、10クラスの学年を持つ学校に勤務したことがあります。社会科は週4時間ですので、多くても5クラスしか出られません。そうすると、半数の生徒との接触があまりないため、生徒を理解した上での教育というのはなかなか難しく、学校もなかなか安定しなかったということもあります。ですから、やはり人的にも物的にも適正規模というものはあるのかなと考えています。白山中学校についていえば、生徒が増えることは大変喜ばしいことですので、桜山小学校と同じように歓迎したいと思っています。特認校制度を利用し、今年5人の新1年生が白山中学校に入学してきました。その5人の生徒と保護者に教育委員会がインタビューを行ったところ、5人の生徒共に白山 </p>
--	--

飯島委員

<p>市川委員</p>	<p>中学校に入学してよかった、また、5人の保護者それぞれが白山中学校に入学させてよかったと言ってくれています。このことは、校長として大変うれしく思っています。受け入れ側として、できるだけ配慮していきたいと思っています。確かに小規模校にはデメリットもあり、前回の高坂地区の説明会では厳しいご意見もありました。しかし、デメリットもありますが、小規模校の良さ、メリットもあります。子供達が見える教育を白山中学校では行っているということです。今回、通学区域が変更された場合、白山中学校に進んで入学ということは難しいと思いますが、ぜひ納得した上で白山中学校と桜山小学校に入学してほしいなと思います。もう一つ、やはり学校は安全安心な所でなくてははいけません。保護者の方々に白山中学校への入学を納得していただくためにも、教育委員会と市には通学路の安全等含めて十分検討していただきたいと思っています。先ほど、長谷部委員から、子供達は意外に早く順応するのではないかというお話がありましたが、私もそのように思います。ただし、保護者の方々がある程度納得して入学してくれないと、子供にも影響するのではという懸念はあります。</p> <p>これまでの審議や地域説明会等でいろいろな課題や案が出され、自分でも、どういうことに決着していくのだろうかということについては不透明な所があります。ただし、ある程度明白になっていることは、教育課程がこのままではなかなか進捗しないということです。教育環境の悪化という言葉が出ていますけれども、実際に人数が増えていった際、高坂小学校のスケールの中では、なかなか通常の学校のことができないということは既に分かっている、それを我慢して何年もずっとやり続けるのかということ少し考えなくてははいけない。新たに小学校を建てるというようなことも出ましたが、その場合も難しい面はあります。その場合、例えば、建てる用地の買収とその予算の問題ということが一つあります。また、後で転用すればいいのではないかという案がありましたが、小川町には転用予定になっている学校が一つあり、かなり長い間放置されています。施設の転用は簡単にはいかないということは、私が小川町の教育委員会にいた当時、随分聞かされております。また、新しい学校を建てた場合、通学区域はどうするのでしょうか。どこの区域の人がどのように通学するのか、安全面は全て確保されるのか、すぐに回答は出ません。通学区域をどのようにするのかということについては、諮問案が一番良い分け方なのかどうかはなかなか分かりませんが、はっきり言えることは、このままでは南中学校は教室が不足するということです。一学年7学級までしか入れませんので、</p>
-------------	--

<p>鈴木克俊委員</p>	<p>少人数学習ができなくなったり、特別支援学級を設置できなくなったりします。通学区域を変更した場合、子供の順応については、いろいろあるかと思いますが、安全面の確保については、できる限りのことはするべきだと思います。それがどこまでできるのかという実現性のこともあるとは思いますが、誰もが納得するということがどこまでできるのかなということは心配しております。</p> <p>野本小学校についていえば、どのような子がどういう形で入ってきても、温かく迎え入れ、他の学校に負けないように教育を進めようという思いで学校を運営してきています。子供達や保護者の皆様、地域の方々もそういう温かい思いを持っていると自信を持ってお答えできると思います。しかしながら、いろいろな思いを持って入ってきますので、その一つ一つについて対応していかなくてはいけないと思っています。そもそも、この審議会のあり方について考えると、施策化・事業化を図るのは行政主体である教育委員会が責任を持って行うべきことで、審議会はその教育委員会から「どうでしょうか」という諮問を受けておりますので、本来は答申案を検討しなくてはいけないのではないかと思います。ここで、賛成か反対かという是々非々を問う方向というのは誤りではないかと思います。ですから、いろんな意見を集約しながら、諮問案に対して答申案を作成し、中には両論併記とし、今後も継続すべきという付帯意見を付けるというような形でまとめながら、審議を進めていく必要があるのではないかと感じております。ぜひそのように上手く進められるといいと思っています。</p>
<p>塩原委員</p>	<p>桜山小学校の子供達が通っていた幼稚園・保育園を調べてみたところ、半数以上は高坂幼稚園、保育園でしたので、高坂小学校の子供達とは以前に何らかの交流があった子供もいて、学校が変更になった場合、子供達は素直に仲良しになっていけるのではないかと考えています。本校のPTA会長の内山委員からも話がありましたが、本校の方はとにかく子供達が多く来てくれる、来てくれるからにはそれなりに教育を充実させたいというのが職員の願いであり、PTAの願いでもあると考えております。また、本校は地域の方々にも非常に協力していただいております。想定される通学路の中で、安全が懸念されている谷川大橋の所については、私も7時半から8時くらいまで、1週間ほど交通状況を確認しました。この時間帯は、ほとんどが桜山小学校の方から西本宿農民センターの方に行く車だと思います。このため、西本宿農民センターの方から桜山小学校の方に来る</p>

<p>梅澤委員</p>	<p>台数については、制限できなくもないかなという気がしております。道路脇へのグリーンベルトの敷設等をしっかり考えていただいて、それが実現できれば、通学路の安全確保はできてくるのかなと思います。人的な面については、本校も、多くの方に子供達の見守り活動にあたっていただいております。本校の職員も安全指導のため外へ出ておりますので、谷川大橋の辺りにも職員を派遣できたらいいと考えています。子供達を見守る人数が多いほど安全は確保されると思いますので、地区全体で取り組みながら、可能な限り力を尽くしていくべきだと考えております。</p> <p>子供達や保護者のことを考えると、やはり通学路の心配は非常にあると思います。また、平成29年度に入学した1年生が1年間だけ高坂小学校にいて平成30年度には転校してしまう、そして、4年生は2年を残して高坂小学校にいられなくなって転校してしまうというのは、本当に心情的に考えても、なかなか子供達や保護者が納得できるものではないのではないかと思います。ただし、教育環境の悪化ということについては、私が高坂小学校に来てから4年間で児童数が200名程度増える中、いろいろ感じております。例えば、以前は全校での縦割り活動を校庭で行っていたのが、今はできません。校庭で2チーム、体育館と教室を使って1チームということで対応していますが、細かく挙げればそうした問題がたくさんあります。そこで、いろんな意見を聞いた上での私の案は、6年間かけて変えていくというものです。平成30年度に1年生のみが変更後の学校に行くとなると、転校せずに最初からその学校に行けます。ただし、1年生だけでは登下校ができませんので、登下校の支援員を教育委員会の予算で付けていただき、子供達の前と後ろに付いて、送り迎えをしていただく。登校時は集合場所から学校まで、下校時は時間的な都合がありますから、複数の支援員が必要になると思いますが、そのように対応していただく。平成31年度は同様に1・2年生が通う。それを6年間続け、6年後には全員が移動するというような形です。ただし、その6年の間に教室数が足りなくなるので、それまではプレハブで対応していくしかないのかなと考えております。プレハブについては、第1回の会議の際、校舎の西側に6教室ということでお話しました。校舎の北側にも広い駐車場があるではないと言われる方がいますが、北側だと現在の校舎のすぐ目の前、大体校舎から5mの間隔でプレハブが建つという形になり、光が入らない教室になってしまいますので、教育環境というより生活環境、健康面の心配も出てきます。ですので、校舎の西側に6教室のプレハブを設置して、平成</p>
-------------	--

<p>島田委員</p>	<p>30年度の1年生から順次、入学に合わせて異動していくという形とする。通学区域を変更しなければいけないのであれば、それ以外にないのかなと考えております。私としては、時間をかけて保護者と地域の方々に納得していただいて、進めていくということを望んでおります。</p> <p>市の川小学校は、高坂小学校に次いで市内で二番目に児童数が多い学校で、児童数は555名、学級数は19学級です。前回、体育館や特別教室での教育活動についての話がありましたが、小学校の場合、1週間のコマ数は5・6年生でも最大27コマです。19学級ありますので、例えば、体育館は1時間ずつ使っているのですが、前回お話があったとおり、体育を一時間目とすることは少し厳しいものがありますので、いろいろ調整しております。音楽室や図工室、理科室、図書室、コンピュータ室等々の特別教室はそれだけ設備等も整っておりますし、教育効果も十分期待できるということで、低学年は学習内容や発達段階から教室で学習することが比較的多いのですが、3年生以上は特別教室を使用します。そうしますと色々なバランスを考えて時間割を組みますので、4月当初、市の川小学校でもかなり時間割編成に時間がかかります。高坂小学校のことを考えた場合、今後さらに児童数が増えて学級数が大幅に増えれば特別教室の使用も制限が出てきますし、いろんな面で支障が出てくるだろうなということでは予想されます。また、本校は児童の一人一人が活躍できるようにということで職員と共に取り組んでいます。一人一人がいろいろな役割を持ち、担当したことを通して達成感や充実感を味わえるような取組をしておりますが、大幅に児童数が増えると難しい所も出てくるのではないかとということで、いろいろな面で、これまでにお話がありましたとおり教育環境の悪化ということでは予想されます。そういう中で、今回、通学区域の変更という話が出ているわけですが、やはり通学区域を変更するというのであれば、登下校時の安全確保というのは非常に大事だと思います。実際に通学する子供達、保護者や地域の方々がより安心できるようにということで十分に説明する機会を設ける必要があらうかと思っております。今後、地区ごとに説明会を実施していくとのことですが、地域の方々と話をする中で、より良い方向というのが見えてくるのかなと思います。そう考えた時、期間的な面では理解していただくのに十分なのかなというところは多少心配しているところです。いずれにしても対応はしていく必要はあると思っておりますので、より良い方向が模索できればと考えております。</p>
-------------	--

杉谷委員	<p>眼科の校医をしております。小学校の場合は4月の学校検診、それから入学予定者に対する就学時検診が秋にあります。限られた時間で診なければいけないのですが、学校によって人数に差がありまして、児童数が多いとどうしても診療の内容に限度が出てしまいます。いい診療をしたいので、学校には適正規模というものがあると思っています。転校とかいろいろなことを考えると心苦しいですが、校医の立場から、やはり限度があるということを言わせていただきます。</p>
会長	<p>予定していた終了時刻を超えておりますが、大塚委員と馬場委員には前回お話しをいただきましたので、最後になりますが、副会長の進藤委員にご意見をお願いできればと思います。</p>
進藤委員	<p>前回、施設・設備の面で、物理的に無理だということを私の考えとして説明させていただきました。1年猶予があるという話もありますけれど、様々な表を見ますと、そんなに余裕があるわけではなく、少し推計と違えば、新たな転入があれば無理になります。ですから、そこは安全策を当然取らないといけないだろうということで、平成30年度からの変更としているのだと理解しております。ですから、待ったなしで結論を出さなくてはいけないのだろうと考えています。このように発言すると地域の方々から地域住民の感情を逆撫でしていると言われるかもしれませんが、現実的には、このように考えなくてはいけないだろうと思います。授業ができなくなるということは、学校としては切実な問題であって、どうしてもこれは避けなくてはならない問題だと思います。私は、東京都で一番人数を抱えていた大規模校にいました。剣道場での体育の授業では他の生徒の竹刀が触れ合ってしまう、そういう中でも授業をやったことはあります。非常に劣悪な環境でありました。そうした教育環境は避けた方がいいと強く思います。プレハブについても、3年間プレハブで教員生活を送りましたが、床は揺れますし、騒音も出ます。果たしてそれでいいのだろうかと非常に危惧するところです。また、先日の高坂小学校での説明会の時、高坂地区には2校あるのだから高坂地区で半分に割ればいいのかという発言があり、会場から大きな拍手がありました。私も、その場ではすごく新鮮で、その通りだなと思いました。ただし、高坂地区を半分に割るということは、事務局が第1回会議で説明した区割（案）Cそのものではないでしょうか。区割（案）Cでは立ち行かないということから、あずま町1丁目及び4丁目を野本小学校区とする案が出てきているわけです。</p>

